

函館市(仮称)総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方(たたき台) に対する  
項目別 修正提案意見

前文

項目	修正提案意見
<p>私たちが暮らすここ函館は我が国の中でも有数の歴史があるまちです。</p> <p>その歴史の中で築かれ今日まで守られてきた文化財や形作られた町並み、育まれてきた文化、現在の函館の礎を築いた多くの先人の功績などを学ぶことは郷土・函館への理解を深めるとともに、愛着や誇りを育むうえで極めて重要なことであります。</p> <p>また、先人が私たちに残してくれたこれら貴重な財産を有効に活用するとともに、次世代に適切かつ確実に引き継いでいくことは私たちの責務であります。</p> <p>しかしながら、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 函館の歴史的な資料などが博物館本館等5館および中央図書館に分散しており、函館の歴史などを総合的に学ぶことができる環境が整っていない。</li> <li>・ 施設が老朽化しているほか、高齢者や障がい者などに配慮した施設になっていない。</li> <li>・ 博物館本館などは適切な温湿度管理ができないため、快適な観覧環境を提供できないほか、最適な資料の保管・展示環境を確保できない。</li> <li>・ 博物館本館等5館の市民等の利用が低調である。</li> </ul> <p>など、本市の博物館本館、郷土資料館、北洋資料館、北方民族資料館および文学館は、多くの課題を抱えています。</p> <p>教育委員会といたしましては、これらの課題を解消し、博物館としての使命を果たすことはもとより、函館の歴史的に貴重な財産を観光資源として有効に活用することで経済波及効果をもたらすことができる博物館機能が重要だと考えております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (仮称) 総合ミュージアムの基本的な考え方で中央図書館に言及するべきではない。</li> <li>・ 老朽化やバリアフリーの問題は、多くの館に共通した課題である。</li> <li>・ 温湿度管理等のみならず、津波など災害対策も考慮すべき。</li> <li>・ 単に「低調」ではなく、収集資料の価値に反して利用が低調であると表現するべき。</li> <li>・ 観光や経済面での機能より前に地域の歴史、文化、自然環境に対する学びに言及すべき。</li> <li>・ 函館や道南に関する学びの場を提供することが最大の目的であり、その結果が観光や経済振興に資するとの表現とすべき。</li> </ul>

1 (仮称)総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方(たたき台)の位置付け等

項目	修正提案意見
<p>この基本的な考え方は、(仮称)総合ミュージアム整備構想を策定する際のベースとなるものですので、たたき台に対する市民や関係団体の意見を聴取したうえで成案化します。</p>	

## 2 (仮称)総合ミュージアムの整備にあたって配慮しなければならない事項

項目	修正提案意見
①函館の歴史や文化を総合的に学べるミュージアムにすること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学ぶ対象を明確に表現すべき。</li> <li>・歴史や文化だけではなく「自然」も追記すべき。</li> <li>・外部の研究者も柔軟に取り込めるミュージアムとの表現も追記すべき。</li> </ul>
②市民が何度でも足を運びたいくなるミュージアムにすること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人を育てる趣旨の表現も追記すべき。</li> <li>・新たな発見がある趣旨の表現も追記すべき。</li> <li>・市民が主体，市民とともに創る博物館や市民と分かち合う博物館と表現すべき。</li> <li>・③とまとめた表現とするべき。</li> </ul>
③より多くの観光客を誘客できる観光資源としてのミュージアムにすること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・②とまとめた表現とするべき。</li> </ul>
④経済波及効果をもたらすことができるミュージアムにすること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配慮すべき事項ではなく，効果を表現しているので修正すべき。</li> </ul>
⑤将来世代に過度な負担を残さないこと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・趣旨は理解できるが表現を再検討すべき。</li> </ul>

## 3 (仮称)総合ミュージアムのコンセプト

メインコンセプト	サブコンセプト	修正提案意見
①博物館法が規定する機能を持ったミュージアムにすること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■函館の歴史・芸術・民俗・産業・自然科学などに関する資料を収集・保管・展示するミュージアム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・このコンセプトは不要である。</li> <li>・意図が解りにくい。方向性として博物館法に規定する機能を持つぐらいの表現で良い。</li> </ul>
②人にも資料にもやさしいミュージアム	<p>「②人にも資料にもやさしいミュージアム」の表現が「④すべての市民や観光客が楽しめるミュージアム」と重複している。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■適切な温湿度管理により快適な観覧環境を提供できるミュージアム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な温湿度管理によるコンセプトが重複明記されている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■高齢者や障がい者を含むすべての利用者に配慮した観覧環境を提供できるミュージアム（ユニバーサルデザインに配慮した観覧環境を提供できるミュージアム）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メインコンセプトとして独立した表現とすべき。</li> <li>・明確にバリアフリー，ユニバーサルデザインと表現すべき。</li> <li>・適切な資料管理を行うことに特化した表現にするべき。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■適切な温湿度管理により最適な資料の保管・展示環境を確保できるミュージアムなど</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な温湿度管理によるコンセプトが重複明記されている。</li> <li>・収蔵環境も適切にしていく表現を追記すべき。</li> </ul>

③ 函館の歴史や文化を総合的に学べるミュージアム	<p>■ 函館が歩んできた歴史や育んできた文化に関する資料(縄文・アイヌ・箱館戦争・開拓使・箱館にゆかりのある人物に関する資料等を含む)を展示するミュージアム</p>	
	<p>■ 函館の歴史や文化に関する新たな資料(写真・映像・映画・ドラマ・マンガ・音楽等)を収集し展示するミュージアム</p>	<p>・ 映画, ドラマを集め上映するイメージなので誤解を生む表現は改めるべき。</p>
	<p>■ 函館の町並みの移り変わりとその時代の出来事を行うことができるミュージアムなど</p>	
④ すべての市民や観光客が楽しめるミュージアム	<p>「④すべての市民や観光客が楽しめるミュージアム」の表現が「②人にも資料にもやさしいミュージアム」と重複している。</p>	
	<p>■ AR(拡張現実)・VR(仮想現実)などのデジタル技術を活用したミュージアム</p>	<p>・ AR, VRなど具体的な特定デジタル技術を時点で表現すべきでない。</p>
	<p>■ インバウンドが理解しやすい用語を使用した多言語解説を行うミュージアム</p>	
	<p>■ 子どもや高齢者, 障がい者の誰もが理解し楽しめる解説や案内を行うミュージアム</p>	<p>・ 市民でも観光客でも学びを提供して自ら学びを深める場と表現すべき。          ・ 日常的に来館したくなるミュージアムを追記すべき。          ・ 利用者のための展示デザイン, 環境デザイン, ユニバーサルデザインに関する表現を追記すべき。</p>
	<p>■ 総合学習や修学旅行に豊かな学び舎体験の場を提供できるミュージアム など</p>	<p>・ 大学や高等機関等との連携, 学びの起点という表現をすべき。</p>

⑤まち歩きや観光地巡りの起点となるミュージアム	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市民や観光客が函館の文化財や歴史的建築物などを実際に見て歩く「まち歩き」に誘導するためのガイド機能を持ったミュージアムなど</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の歴史や文化，自然環境に対する学びの起点と表現すべき。</li> <li>・市民も観光客も函館や道南に関する学びの起点と表現すべき。(道南の表現追記は要検討すべき)</li> <li>・函館の観光名所と繋がるミュージアムを追記すべき。</li> </ul>
-------------------------	--	--

#### 4 (仮称)総合ミュージアムの整備時期

項目	修正提案意見
市の中長期的な財政状況を見極めた上で判断します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この基本的な考え方は，造るとしたら分散か統合か，どういう役割を持たすか，どういうコンセプトで造ろうかということで良く，今後，実際に整備するとされ，具体的な整備構想が策定される際に財政状況に触れるべき。</li> </ul>

#### 5 (仮称)総合ミュージアムに移行した際の博物館本館・郷土資料館・北洋資料館・北方民族資料館・文学館の活用方法等

項目		修正提案意見
博物館本館	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本館は収蔵庫としての活用を検討する。</li> <li>■北海道指定有形文化財である旧函館博物館1号・2号はこれまでと同様に適切に保存し，定期的に一般公開する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館本館，北方民族資料館，北洋資料館，郷土資料館は「統合」し，文学館は，中央図書館や博物館での資料管理，活用の方向で検討すべき。</li> </ul>
北洋資料館	<ul style="list-style-type: none"> <li>■今後検討する。</li> </ul>	
郷土資料館・北方民族資料館・文学館	<ul style="list-style-type: none"> <li>■函館市が引き続き土地・建物を所有し，整備地区再整備事業の中で活用方法を検討する。</li> </ul>	
<p>(仮称)総合ミュージアム完成後に博物館本館等からの資料の移設を行うことになることから，その準備期間などを考慮して博物館本館等の廃止時期を検討することになります。なお，それまでの間は博物館本館等は現行どおりの管理運営方法を継続します。</p>		